

議会議員の定数 及び任期の取扱い

【 調 整 案 (試 案) 】

新市の議員の定数及び任期の取扱いについては、次により調整する。

- (1) 市町村の合併の特例に関する法律第7条第1項第1号(在任特例)の規定を適用する。
- (2) 上記の規定により、合併後7か月間、引き続き新市の議員として在任する。
- (3) 在任特例適用後の定数については、34人とする。
- (4) 選挙区設定については、合併時に調整する。

(1) 特例の適用について

市町村の合併の特例に関する法律第7条第1項第1号(在任特例)の規定を適用する。

理 由

議員の責任論的視点にたつと、合併協議を行ってきた経緯から、合併前の議員が合併後も引き続き議員として在任することで、その意見を新市建設計画の実施に反映させ、より適切に実行できるようにする義務がある。この責任を果たすには限定される短期間の在任特例を適用するべきと考えられる。

新市は、広大な行政面積(730.23km²)を有することから、急激な議員数の減少により、地域の声が反映されない等の合併時の混乱を避けられ、円滑な市政運営を図ることができる。

原則及び定数特例を適用した場合、首長と同日選挙になり、その場合、首長・議員が不在となる政治空白ができ、新市のスムーズな運営に支障をきたすおそれがある。

(2) 在任の期間について

上記の規定により、合併後7か月間、引き続き新市の議員として在任する。

理由

合併協定項目及び新市建設計画の新市における誠意ある実行を見極め、また確保するため、新市の新年度予算を審議することが必要であり、合併後7か月間、引き続き新市の議員として在任するものである。

在任期間スケジュール

合併の時期	新年度 暫定予算審議	新年度 通年予算審議	選挙・ 在任期間終了
平成17年10月		3月議会	平成18年4月
平成18年 1月	3月議会	6月議会	平成18年7月

合併時の議員は合併前の選挙により、4年間の任期ということで住民から負託を受けており、1市4町の中で一番合併予定日直前に改選がある、阿知須町の議員の任期である平成18年9月19日以前の在任期間とすることにより、合併時の議員全員が、4年の任期以内での在任となる。

試算の在任期間を適用した場合の任期

合併時期が平成17年10月の場合

山口市	3年
小郡町	2年6か月
秋穂町	1年9か月
阿知須町	3年7か月
徳地町	3年

合併時期が平成18年1月の場合

山口市	3年3か月
小郡町	2年9か月
秋穂町	2年
阿知須町	3年10か月
徳地町	3年3か月

(3) 在任特例適用後の定数について

在任特例適用後の定数については、34人とする。

理由

新市は、広大な行政面積(730.23km²)を有することから、ひとりでも多くの住民の声が行政に届くように、法定の上限数である34人とする。

(4) 選挙区の設定について

選挙区設定については、合併時に調整する。

理由

選挙区を設定しない場合は、人口の少ない周辺地域選出の議員の数が減り、周辺地域の住民の声が行政に届きにくい等のおそれがある。しかし、選挙区を設定した場合は、新市の一体感が阻害される懸念等、一長一短の理由があるため、選挙区設定については、もう少し時間をかけ、合併時に調整するものとする。

調整方針案の総括比較表(2)

平成16年9月11日

山口県中部1市4町合併協議会事務局

調整方針案の総括比較表

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁
9	一般職の職員の身分の取扱い	<p>1 2市4町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。</p> <p>2 職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。</p> <p>3 職名及び任用要件については、人事管理及び職員の処遇の公正、適正化の観点から調整し、統一を図る。</p> <p>4 職員の給与については、職員の処遇及び給与の公正、適正化の観点から調整し、統一を図る。</p>	<p>未確認</p> <p>未確認</p> <p>未確認</p> <p>未確認</p>	<p>1 1市4町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。</p> <p>2市4町と同じ</p> <p>2市4町と同じ</p> <p>2市4町と同じ</p>		
11	特別職の職員の身分の取扱い	<p>1 市長、助役、収入役、教育長、水道事業管理者及び常勤監査委員の任期等については、法令の定めるところによる。給料の額は、現行の給料の額及び他の自治体の例をもとに合併時に調整する。</p> <p>2 議会議員及び農業委員会の委員の報酬は、現行報酬額及び他の自治体の例をもとに合併時に調整する。</p> <p>3 教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員、公平委員会の委員、監査委員及び固定資産評価審査委員会の委員の数、任期については、法令の定めるところによる。報酬の額は、現行報酬額及び他の自治体の例をもとに合併時に調整する。</p> <p>4 その他の特別職の職員については、新市において引き続き設置する必要があるものは、任期、報酬額等について合併時に調整する。</p>	<p>未確認</p> <p>未確認</p> <p>未確認</p> <p>未確認</p>	<p>2市4町と同じ</p> <p>2市4町と同じ</p> <p>2市4町と同じ</p> <p>2市4町と同じ</p>		
15	使用料、手数料等の取扱い					
	使用料	<p>調整の基本方針 使用料については、新市における住民の一体性の確保及び住民負担の公平性を図ることを基本原則に、急激な負担の変化に配慮し、適正な受益者負担の構築に向け下記方針により調整する。 なお、同一、同種のものにおいては、算出基準を統一し、また独自のものにおいては、現行のとおりとする方向で調整する。</p>	未確認	2市4町と同じ		
	建設関係					
	道路占用料	山口市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。ただし、国道、県道の取扱いに準じ、経過措置を設けることとする。		

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁
	公営駐車場使用料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	市町営住宅使用料	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	特定公共賃貸住宅使用料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	河川占用料等	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	港湾区域内占用料等	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	法定外公共物占用料	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
都市公園関係						
	公園施設使用料	都市公園内に設置された駐車場・パークゴルフ場は現行のまま新市に引き継ぐ。また、庭球場は、新市移行後も当分の間現行どおりとし随時調整する。	未確認	現行のまま新市に引き継ぐ。		
	公園使用料(行為許可)	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	公園施設使用料(占用)	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
環境保全関係						
	斎場・葬儀所使用料	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。なお、徳地町民、阿知須町民の火葬施設の使用料は、無料で調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	公営墓地使用料	墓地・墓園使用料、清掃料は現行のまま新市に引き継ぐ。また、墓地返還に伴う使用料還付割合は、小郡町の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
教育・文化関係						
	公立幼稚園の授業料・入園料	山口市の例により調整する。ただし、秋穂町においては3年間で調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	教員住宅貸付料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	小中学校等の施設使用料	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 なお、小郡町セミナーハウスは、現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	公民館使用料	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。減免規定等については、新市移行後速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	山口ふれあい館使用料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。減免規定等については、新市移行後速やかに調整する。		
	文化会館・文化ホール使用料	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。減免規定等については、新市移行後速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	市民館・公会堂使用料	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。減免規定等については、新市移行後速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁
	博物館・資料館等利用料	現行のまま新市に引き継ぐ。減免基準については、新市移行後速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	体育施設使用料					
	体育館	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。減免規定等については、新市移行後速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	陸上競技場					
	野球場					
	多目的運動場					
	テニスコート					
	プール					
	剣道柔道場(武道館)					
	屋外夜間照明設備器具等					
	複合施設					
	山口南総合センター	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。減免規定については、新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	福祉関係					
	老人憩いの家等使用料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	老人福祉センター使用料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	児童館使用料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	隣保館使用料	防府市の例により調整する。ただし、シャワー室については、山口市の例による。	未確認	現行のまま新市に引き継ぐ。		
	経済関係					
	農業集落排水処理施設使用料	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	農業関連施設使用料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	森林ふれあいセンター使用料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	漁港使用・占用料	新たに制度等を創設する。ただし、プレジャーボートの漁港使用料の徴収については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	漁港区域内占用料等	防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	海岸保全区域内占用料等	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	山口ふるさと伝承センター使用料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	勤労者施設使用料	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁
	国民宿舍使用料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	観光関連施設	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	区画漁業権	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
コミュニティ						
	地域交流ステーション使用料	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	集会所等コミュニティ施設使用料					
	手数料	調整の基本方針 手数料については、新市における住民の一体性の確保及び住民負担の公平性を基本原則とし、可能な限り統一に向け下記方針により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
税務関係						
	課税、納税に関する証明手数料	一件100円により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	公簿・図面の閲覧手数料	一件100円により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	複写(分限図)手数料	一枚300円により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	住宅用家屋証明手数料	一件1,300円により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	税の督促手数料	一通100円により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
住民窓口関係						
証明手数料						
	印鑑に関する証明	一件100円により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	身分に関する証明					
	その他の諸証明					
	外人国登録済証明					
	住民基本台帳閲覧手数料	一件100円により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
交付手数料						
	住民票の写し	一件100円により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	住民票記載事項証明					
	戸籍附票の写し					
	印鑑登録証交付					
	印鑑登録証再交付					
戸籍手数料						
	戸籍謄・抄本交付	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	除籍(改製原)謄・抄本交付					
	戸籍記載事項証明					
	除籍記載事項証明					

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁
	臨時運行許可申請手数料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	雇入契約の公認に関する事務・船員手帳の訂正手数料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	廃止の方向で調整する。		
	船員手帳の交付・書換手数料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	廃止の方向で調整する。		
都市計画関係						
	開発行為に関する申請手数料	防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	建築確認申請手数料	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	優良宅地・優良住宅認定手数料	山口市・防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
衛生・保健医療関係						
	休日夜間診療手数料	新たに制度等を創設する。	未確認	現行のまま新市に引き継ぐ。		
	狂犬病予防事業に関する登録手数料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
農林関係						
	鳥獣飼養許可手数料	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	地籍調査成果品交付手数料	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	農地法による現況確認証明手数料	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
17	補助金・交付金等の取扱い	<p>調整の基本方針 補助金、交付金等については、従来からの経緯、実情等を配意するとともに新市の一体性の確保を図ることを基本原則とし、下記方針とおり調整するものとする。なお、調整にあたっては、次の事項を基本方針とする。</p> <p>2市4町で同一あるいは同種の団体に対する補助金、交付金等については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て、統合の方向で調整する。</p> <p>各市町独自の補助金、交付金等については、制度の経緯、実績を踏まえ新市全体の均衡を保つように調整する。</p> <p>2市4町で同一あるいは同種の事業に対する補助金、交付金等については、制度の統一化に向け調整する。</p>	未確認	2市4町と同じ		
税務関係						
	前納報奨金	新たに制度等を創設する。 合併年度及びこれに続く3年間に限り、旧4町の区域を対象地区として、固定資産税のみ対象税目に交付率100分の0.5に統一して制度を実施する。	未確認	2市4町と同じ		
	たばこ販売組合補助金	廃止の方向で検討する。	未確認	2市4町と同じ		
都市計画関係						

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁
	狭隘道路拡幅整備にかかる補助金	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	いけがき設置奨励補助金	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	緑化推進にかかる補助金	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	保存樹等補助金	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
環境衛生関係						
	ごみ収集場所整備補助金	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	家庭用生ごみ処理容器等購入補助	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	資源ごみ回収事業報奨金	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	資源ごみ回収事業奨励金	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
環境保全関係						
	環境保全団体に対する補助	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	合併浄化槽設置補助金	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
教育文化関係						
私立幼稚園への助成						
	就園奨励費補助金	秋穂町を除く2市3町の例により調整する。 <u>ただし、小郡町のみ補助制度の存続については、速やかに調整する。</u>	未確認	秋穂町を除く1市3町の例により調整する。		
	運営費補助金	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	施設整備費補助金	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	障害児教育費補助金	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	私立高校運営費補助	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	就学費援助	防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	遠距離児童・生徒通学費補助	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	通学バス維持費補助金	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	特殊学級就学奨励補助	現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、交通費については、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	社会教育団体等補助金	新市に移行後も当面の間現行どおりとし、随時調整する。ただし、類似の団体については、新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	文化芸術団体に対する補助	・文化協会は、新市移行後、速やかに調整する。 ・その他の文化芸術団体は、新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁
	文化財保護に関する補助	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	企業職場人権教育連絡協議会運営費補助金	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 <u>ただし、類似の団体については、統一の方向で検討する。</u>	未確認	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。		
	スポーツ推進団体に対する補助	・体育協会は、新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 ・スポーツ少年団、小・中体連は、新市移行後、速やかに調整する。 ・コミュニティスポーツクラブ、その他事業は、現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	全国大会出場にかかる経費補助	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
福祉・保健・医療関係						
	心身障害者福祉施設整備費助成	防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	障害者関係団体に対する補助	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	施設整備補助金交付制度	防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	老人クラブ補助金	山口市・防府市・徳地町の例により調整する(国、県制度によるもの)。ただし、市町単独の助成については、新市移行後、速やかに調整する。	未確認	山口市・徳地町の例により調整する(国、県制度によるもの)。ただし、市町単独の助成については、新市移行後、速やかに調整する。		
	福祉団体等に対する助成	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	母親クラブ育成費補助金	山口市・防府市・徳地町の例により調整する。	未確認	山口市・徳地町の例により調整する。		
	民間保育所施設整備費補助金	防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。 <u>ただし、5年を目途に見直しを行うものとする。</u>		
	母子寡婦福祉連合会補助金	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	社会福祉団体に対する補助金	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	病院群輪番制病院運営費補助	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
経済関係						
	農業・畜産振興対策事業補助(国事業)	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	農業・畜産振興対策事業補助(県事業)	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	農業・畜産振興対策事業補助(単独事業)	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	生産調整事業にかかる補助金	現行のまま新市に引き継ぐ。(ただし、生産調整の改革に併せて対応して行くこととする。)	未確認	2市4町と同じ		
	畜産振興事業にかかる補助金	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	農業・畜産業関係団体に対する補助	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁
	有害鳥獣対策事業にかかる補助金	新たに制度を創設する。ただし、猟友会等の助成については、新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	林業振興事業にかかる補助金	<u>それぞれの事業により</u> ・ <u>現行のまま新市に引き継ぐ。</u> ・ <u>徳地町の例により調整する。</u> ・ <u>新たに制度等を創設する。</u> <u>とする。</u>	未確認	新市移行後、速やかに調整する。		
	林業関係団体に対する補助	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	種苗放流養殖事業費補助金	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	水産振興事業にかかる助成	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	商店街支援事業にかかる補助	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	起業家向け支援補助金	山口市の例により調整する。ただし、情報関連産業等起業オフィス事業については、補助対象地域が限定されるので、新市の土地利用計画が決まった時点で検討する。	未確認	2市4町と同じ		
	地場産業活性化推進にかかる補助金	現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、特産品開発等支援事業は、新市全域を対象とする方向で検討する。	未確認	2市4町と同じ		
	商工業関係団体に対する補助	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	中小企業退職金共済掛金補助金	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	労働関係団体に対する補助	新市移行後、速やかに調整する。ただし、職業能力開発支援給付金交付事業については、新たに制度を創設し、新市全域を対象とする方向で検討する。	未確認	2市4町と同じ		
	まつり・イベント事業にかかる補助金	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	観光関係団体に対する補助	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
住民活動関係						
	交通安全推進団体に対する補助	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	チャイルドシート購入費補助	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
その他						
	定住促進にかかる奨励金	現行のまま新市に引き継ぐ。平成19年3月31日までの間は、旧秋穂町区域を対象に制度を存続させる。	未確認	2市4町と同じ		

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁	
18	町名、字名の取扱い	2市4町の区域内の町・字の区域及び名称は、原則として現行のとおりとする。ただし、同一の町・字名については、当該地域住民の意向を尊重し、調整するものとする。なお、現在の町名・字名に旧市町名を加えることについては、地域の実情及び住民の意見を踏まえ、旧市町名を残す方向で調整するものとする。	未確認	1市4町の区域内の町・字の区域及び名称は、原則として現行のとおりとする。ただし、同一の町・字名については、当該地域住民の意向を尊重し、調整するものとする。なお、現在の町名・字名に旧市町名を加えることについては、地域の実情及び住民の意見を踏まえ、旧市町名を残す方向で調整するものとする。			
20	国民健康保険事業の取扱い	調整の基本方針 (1) 賦課形態については、「保険料」とする。 (2) 保険料の賦課については、被保険者の急激な負担の増加を招かないよう調整する。 (3) 被保険者への保険給付や健康保持増進に配慮して調整する。	未確認	調整の基本方針 (1) 賦課形態については、「保険料」とする。 (2) 保険料の賦課については、被保険者の急激な負担の増加を招かないよう調整する。 (3) 被保険者への保険給付や健康保持増進に配慮して調整する。			
	国民健康保険料(税)	賦課形態	山口市・防府市の例により調整する。ただし、合併年度の翌年度から実施する。	未確認	山口市の例により調整する。ただし、合併年度の翌年度から実施する。		
		賦課方式					
		賦課割合					
		保険料					
	納付回数・納期	山口市・防府市・秋穂町・阿知須町の例により調整する。ただし、合併年度の翌年度から実施する。	未確認	山口市・秋穂町・阿知須町の例により調整する。ただし、合併年度の翌年度から実施する。			
	任意給付	出産育児一時金	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	同 左		
		葬祭費	防府市の例により調整する。ただし、合併年度の翌年度から実施する。	未確認	新たに制度等を創設する。ただし、合併年度の翌年度から実施する。		
	はり・きゅう施術費の支給	新たに制度等を創設する。ただし、合併年度の翌年度から実施する。	未確認	2市4町と同じ			
	人間ドック健診費助成	新たに制度等を創設する。ただし、合併年度の翌年度から実施する。	未確認	2市4町と同じ			
21	介護保険事業の取扱い	調整の基本方針 介護保険事業については、新市が保険者となり運営を行う。第1号保険者の保険料は、新市において平成18年度からの介護保険料事業計画に基づき、統一する。	未確認	調整の基本方針 介護保険事業については、新市が保険者となり運営を行う。第1号保険者の保険料は、新市において平成18年度からの介護保険料事業計画に基づき、統一する。			
		介護相談員派遣事業	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	介護	保険料の算定基準	新市移行後、速やかに調整する。なお、平成18年度から保険料を統一する。	未確認	2市4町と同じ		

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁		
	保険料 保険料の賦課・徴収	新市移行後、速やかに調整する。 なお、段階区分、保険料率及び基準所得については平成18年度から、納期については合併年度の翌年度から統一する。	未確認	2市4町と同じ				
	サービス利用における低所得者対策	山口市の例により調整する。 ただし、介護保険利用者負担軽減事業については、当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ				
2.2 (3)	各種事務事業（広報広聴関係）の取扱い							
	市・町 広報紙	広報紙の発行 声の広報の発行 点字広報の発行 広報モニター制度	未確認	山口市、阿知須町の例により調整する。ただし、声の広報及び点字広報の発行並びに広報モニター制度については、関係団体等と調整を図りながら調整する。				
	市政・町政 だより（電波メディア）	ケーブルテレビ 民放テレビ・ラジオ					未確認	2市4町と同じ
	市町勢要覧、 市民便利帳	市・町勢要覧 市民便利帳					未確認	2市4町と同じ
2.2 (5)	各種事務事業（高齢者福祉事業）の取扱い			調整の基本方針 高齢者福祉事業については、国等の制度に基づいて実施している事業は引き続き推進するものとし、 <u>2市4町</u> 独自のサービスは、事業の経緯、実績等を尊重しつつ、新市の均衡を保つよう統合又は再編に向け調整に努めるものとする。	調整の基本方針 高齢者福祉事業については、国等の制度に基づいて実施している事業は引き続き推進するものとし、 <u>1市4町</u> 独自のサービスは、事業の経緯、実績等を尊重しつつ、新市の均衡を保つよう統合又は再編に向け調整に努めるものとする。			
	在宅介護支援センター運営事業	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ				

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁
	日常生活用具給付等事業	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	配食サービス	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	外出支援サービス	<u>防府市の例により調整する。</u>	未確認	<u>新たに制度等を創設する。</u>		
	寝具洗濯乾燥消毒サービス	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	軽度生活援助	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	住宅改修支援	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	訪問理美容サービス	秋穂町の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	介護予防事業			新市移行後、速やかに調整する。ただし、介護予防ミニデーサービスについては、山口市の例により調整する。		
	生きがい活動支援通所事業	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	生活管理指導（指導員派遣）	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	生活管理指導（短期宿泊）	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	介護用品の支給	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	友愛訪問員制度・助成制度	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	緊急通報体制整備	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	サービス事業者振興事業	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	寝たきり老人等介護見舞金助成	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	敬老祝金支給	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	敬老記念品支給	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	敬老会関係事業	<u>防府市の例により調整する。ただし、開催方法については、随時調整する。</u>	未確認	<u>新市移行後、速やかに調整する。</u>		
	はり・きゅう施術費助成	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	老人福祉電話貸与	<u>山口市・防府市の例により調整する。</u>	未確認	<u>山口市の例により調整する。</u>		
	公共交通利用優遇事業	<u>新市移行後、速やかに調整する。</u>	未確認	<u>山口市の例により調整する。ただし、改正後の制度を基にするものとする。</u>		
	地域福祉広場設置助成事業	廃止の方向で検討する。ただし、3年間は現行どおりとする。	未確認	2市4町と同じ		
	在宅寝たきり老人等訪問歯科診療事業	廃止の方向で検討する。	未確認	2市4町と同じ		
	老人白内障内レンズ助成	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	PHS貸与事業	廃止の方向で検討する。	未確認	2市4町と同じ		

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁
	老人入院見舞金	廃止の方向で検討する。	未確認	2市4町と同じ		
	在宅福祉事業（通所入浴サービス）	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	温泉入浴等利用事業	廃止の方向で検討する。ただし、3年間は現行どおりとする。	未確認	2市4町と同じ		
	ふれあいいきいきサロン運営助成	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	新たに制度等を創設する。		
	在宅緩和ケア推進事業		未確認	山口市の例により調整する。		
	在日外国人等福祉給付金	防府市の例により調整する。ただし、支給回数は、年4回とする。	未確認	山口市の例により調整する。		
22 (6)	各種事務事業（障害者福祉事業）の取扱い	調整の基本方針 障害者福祉事業については、国等の制度に基づいて実施している事業は引き続き推進するものとし、 <u>2市4町独自のサービスは、事業の経緯、実績等を尊重しつつ、新市の均衡を保つよう統合又は再編に向け調整に努めるものとする。</u>	未確認	調整の基本方針 障害者福祉事業については、国等の制度に基づいて実施している事業は引き続き推進するものとし、 <u>1市4町独自のサービスは、事業の経緯、実績等を尊重しつつ、新市の均衡を保つよう統合又は再編に向け調整に努めるものとする。</u>		
	心身障害者福祉作業所運営助成	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	日常生活用具の給付・貸与	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	スポーツ等への参加促進	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	心身障害児母子通園訓練	山口市の例により調整する。ただし、単独事業については、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	福祉タクシー	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	重度心身障害者通院通所交通費助成	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	ガイドヘルパー派遣	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	心身障害者・難病患者等ホームヘルプサービス	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	身体障害者・難病患者等ショートステイ	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	障害児デイサービス事業	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	障害児ショートステイ事業	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	心身障害児（者）デイケア推進事業	山口市・防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	福祉機器リサイクル事業	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	心身障害者扶養共済制度掛金助成	防府市の例により調整する。	未確認	新たに制度等を創設する。		
補装具の給付・修理	現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、単独分については、 <u>速やかに調整する。</u>	未確認	現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、単独事業については、 <u>廃止の方向で検討する。</u>			
移送サービス	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ			

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁
	身体障害者デイサービス	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	入浴サービス事業	山口市・防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	身体障害者生活支援事業	山口市・防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。 ただし、徳地町については、速やかに調整するものとする。		
	身体障害者更生訓練費事業	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	生活訓練事業	山口市・防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	進行性筋萎縮症者療養等給付事業	山口市・防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	居住環境整備(改造助成、整備資金貸与)	廃止の方向で検討する。	未確認	2市4町と同じ		
	身体障害者自動車操作訓練	山口市・防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	身体障害者自動車改造費助成	山口市・防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	療育訓練参加促進補助事業	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	知的障害者施設通園バス助成	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	廃止の方向で検討する。		
	知的障害者ショートステイ事業	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	精神障害者ホームヘルプ・ショートステイ事業	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	精神障害者共同作業所	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	特別障害者手当等	山口市・防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	在宅重度障害者見舞金	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	(重度)心身障害児(者)福祉手当	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	新たに制度等を創設する。		
	特別児童扶養手当	山口市・防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。		
	重度心身障害者医療	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	更生医療	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
22(7)	各種事務事業(児童福祉事業)の取扱い	調整の基本方針 児童福祉事業については、国等の制度に基づいて実施している事業は引き続き推進するものとし、 <u>2市4町独自のサービスは、事業の経緯、実績等を尊重しつつ、新市の均衡を保つよう統合又は再編に向け調整に努めるものとする。</u>	未確認	調整の基本方針 児童福祉事業については、国等の制度に基づいて実施している事業は引き続き推進するものとし、 <u>1市4町独自のサービスは、事業の経緯、実績等を尊重しつつ、新市の均衡を保つよう統合又は再編に向け調整に努めるものとする。</u>		
	保育料	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	児童クラブ	新たに制度を創設する。(運営主体・方法については、 <u>現行のどおりとし、保育料は統一の方向で調整する。</u>)	未確認	新たに制度を創設する。(運営主体・方法については、 <u>現行のどおりとするが、保育料については統一する。</u>)		

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁
	子育て支援短期利用事業	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	すくすく子育て支援事業補助	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	民間保育所への運営費補助	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	乳幼児健康支援一時預かり事業	<u>新市移行後、速やかに調整する。</u>	未確認	<u>新たに制度等を創設する。</u>		
	ちびっ子広場設置補助事業	廃止の方向で検討する。ただし、 <u>3年間</u> は現行どおりとする。	未確認	廃止の方向で検討する。ただし、 <u>平成21年度</u> までは現行どおりとする。		
	助産扶助費	<u>防府市の例により調整する。</u>	未確認	<u>新たに制度等を創設する。</u>		
	出産祝金	廃止の方向で検討する。	未確認	2市4町と同じ		
	乳幼児医療	小郡町の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	就学・就職支度金	廃止の方向で検討する。	未確認	2市4町と同じ		
	母子家庭医療費助成事業	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
22 (8)	各種事務事業（その他社会福祉事業）の取扱い					
	民生・児童委員主任児童委員	<u>新市移行後、速やかに調整する。</u>	未確認	<u>新たに制度等を創設する。</u>		
	低所得者見舞金支給	<u>山口市の例により調整する。</u>	未確認	<u>廃止の方向で検討する。</u>		
	災害援護（火災援護資金・災害弔慰金等）	山口市の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	行旅困窮者援護	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
22 (9)	各種事務事業（保健・医療事業）の取扱い					
	妊婦健康診査	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	乳幼児健康診査	<u>山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町の例により調整する。</u>	未確認	<u>現行のまま新市に引き継ぐ。</u>		
	1歳6か月・3歳児健康診査	<u>新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。</u>	未確認	<u>新市移行後、速やかに調整する。</u>		
	婦人健康診査	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	成人健康診査	<u>山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町の例により調整する。ただし、実施方法については、現行のまま新市に引き継ぐ。</u>	未確認	2市4町と同じ		
	感染症対策	小郡町の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		
22 (10)	各種事務事業（生活環境事業）の取扱い					
	ごみ収集体制等	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	廃棄物処理手数料	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ		
	廃棄物処理手数料の減免	<u>防府市の例により調整する。</u>	未確認	<u>山口市・小郡町の例により調整する。</u>		

協定項目	協定項目	2市4町確認済調整案	1市3町確認済調整案	1市4町調整案	資料	頁	
	一般廃棄物処理業等の許可申請手数料	防府市の例により調整する。	未確認	新たに制度等を創設する。			
	分別収集（再資源化）の対応	分別収集の対応については、山口市の例により調整する。 なお、分別収集（品目）については、新市移行後速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ			
	指定ごみ袋の取扱い	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ			
	し尿の処理体制	現行のまま新市に引き継ぐ。 ただし、収集料金については、当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ			
	生活排水路整備事業	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ			
22 (11)	各種事務事業（農林水産事業）の取扱い						
	農業金融事業	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ			
	土地改良事業（補助金・分担金）	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ			
	公有林貸付事業	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ			
	林道開設維持事業	徳地町の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ			
	治山事業負担金	徳地町の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ			
	漁業近代化資金	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ			
22 (12)	各種事務事業（商工・観光事業）の取扱い						
	企業誘致事業	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ			
	利子補給	廃止の方向で検討する。	未確認	2市4町と同じ			
	制度融資・小口事業資金	山口市・防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。			
	雇用対策支援事業	山口市・防府市の例により調整する。	未確認	山口市の例により調整する。			
	労働者金融対策事業	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ			
22 (19)	各種事務事業（コミュニティ施策）の取扱い						
	文書配布体制・配布報奨金制度	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ			
	自治会・コミュニティ団体への補助	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ			
	自治会集会所設置補助金	新たに制度等を創設する。	未確認	2市4町と同じ			
	防犯灯設置費補助金	新たに制度等を創設する。ただし、防犯対策協議会補助金については、当分の間現行どおりとし、随時調整する。	未確認	2市4町と同じ			
22 (20)	各種事務事業（その他事業）の取扱い						

協定 項目	協 定 項 目	2 市 4 町 確 認 済 調 整 案	1 市 3 町 確 認 済 調 整 案	1 市 4 町 調 整 案	資 料	頁
	バス運行対策費補助金等	現行のまま新市に引き継ぐ。	未確認	2市4町と同じ		
	コミュニティバス等の運行	新市移行後、速やかに調整する。	未確認	2市4町と同じ		
	交通災害共済制度	秋穂町・徳地町・阿知須町の例により調整する。	未確認	2市4町と同じ		